

「稼ぐ力」の強化に向けた 設備投資の支援

伴走型指導

+

設備投資の補助金



売上の向上など「稼ぐ力」の最大化に向けて、自社の抱える経営課題の解決に向けた商工会・商工会議所による伴走型経営指導に加えて、設備投資に対する支援を行います！

● 補助対象

中小企業者及び小規模事業者のうち、商工会・商工会議所による経営指導の結果、設備等の導入が賃上げの促進につながると見込まれる者

● 対象経費

収益力の向上につながると認められる設備等の導入に要する経費

● 補助率

中小企業者1/2以内、小規模事業者2/3以内（上限500万円）

● 申請受付期間

第1期：令和8年6月8日（月）～7月7日（火）
第2期：令和8年9月1日（火）～9月30日（水）

● 申請方法

下記問い合わせ先宛て、メールにて提出

稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業費補助金事務局

TEL：0120-850-271

E-mail：kaseguchikara@pref.hyogo.lg.jp

ホームページにて公募要領の詳細をご確認の上、申請をお願いします➡

